

放射線積算量調査を拡大して実施します

市は、個人が受ける放射線量を測る調査(外部被ばく調査)を実施しています。今年度からは、対象者を全年齢に拡大し調査を行います。

事故から5年目となりますが、放射線への関心を持ち続けることが、放射線から心身の健康を守ることにつながります。過去に測定したことがある方も、測定したことがない方も、この機会に測定することをお勧めします。

対象者

二本松市に住所のある方で、希望される方
(年齢制限はありません。)

※乳幼児から20歳以下の方(平成7年4月2日以降生まれの方)および妊婦の方は、全員に配布しますので申し込み不要です。

調査期間

5月16日(土)～7月15日(水)までの2カ月間

調査内容 放射線積算計測器(バッジタイプ)による計測

調査費用 無料

申込方法 各保健センター、市民課(市役所1階)、各支所等に設置してある申込書をファックスまたは持参してください。パソコン、携帯電話、スマートフォンで申し込みもできます。

https://s-kantan.com/city-nihonmatsu-fukushima-u/offer/offerList_initDisplay.action
※上のQRコードからもアクセスできます。

申込期限 4月16日(木)

その他

- ・計測器は、放射線積算量を常に表示するタイプではありません。
- ・計測結果は、測定終了後に分析等を行った後、本人にお知らせします。
- ・計測器は、必ず返却していただきます。
- ・放射線量と行動との関係分析のため、記録が重要となります。
- ・過去にさかのぼって外部被ばく量を測定することはできません。

◎問い合わせ・申し込み…健康増進課予防係 ☎(55)5109・Fax(23)1714

電子申請用QRコード



スマートフォン用



携帯電話用

二本松市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成

市民の生命と健康を保護し、市民生活と市民経済に及ぼす影響が最小減となるよう「二本松市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。この行動計画は、新型インフルエンザ等の発生段階に応じた対応が示されています。計画は、各保健センターで閲覧できます。市ウェブサイトでもご確認いただけます。

◎問い合わせ:

健康増進課予防係
☎(55)5109

産後1カ月健康診査

市は、4月1日より産後1カ月健康診査の補助を行います。受診の際は「母と子の健康のしおり」につづられている産後1カ月健康診査受診票をご使用ください。

※3月31日までに妊娠届出をされ、4月1日以降に産後1カ月健康診査を受ける方へは、追加で受診票を郵送しますので、持参の上、受診ください。
通知が手元に届かない場合

やご不明な点は、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ:

健康増進課保健係
☎(55)5110

両親学級

安心して出産・育児ができるよう開催します。

開催日 4月29日(水)

会場 安達保健福祉センター

内容・時間

午前9時～9時30分受け付け

受け付け終了後、マタニティ体験

午前9時30分～

・母乳育児、生まれてきたばかりの赤ちゃんのお話

・アロママッサージ

持ち物

母子健康手帳、バスタオル

※アロマオイル代(1人500円)が必要です。

託児 無料(事前申込必要)

※託児を希望される方は、オムツ、着替え、ミルクなど

必要なものをお持ちください。

申込期限 4月27日(月)

◎問い合わせ・申し込み:

健康増進課保健係

☎(55)5110